

平成23年度 北陸地方整備局 第4回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 13時30分～16時30分
2. 場 所 北陸地方整備局 4階 共用会議室
3. 出席者 委 員：大川委員長、石黒委員、川邊委員、塩谷委員、長谷川委員、古田委員、細山田委員、宮島委員
北陸地整：局長、副局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他

4. 審 議

（1）河川事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 信濃川下流直轄河川改修事業
- 信濃川直轄河川改修事業
- 千曲川直轄河川改修事業

■意見

○前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。

（2）砂防・地すべり事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 飯豊山系直轄砂防事業
- 常願寺川水系直轄砂防事業
- 甚之助谷地区直轄地すべり対策事業

■意見

○大災害などにより、計画の見直しが必要となった場合、前後の違いについて明確に示すことが重要。

（3）道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 一般国道470号輪島道路（能越自動車道）
- 一般国道470号七尾氷見道路（能越自動車道）
- 一般国道8号豊田新屋立体

■意見

○交差点の立体化事業による沿道の商業への影響を今後検討していく必要がある。

（4）港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 福井港海岸直轄海岸保全施設整備事業

■意見

○他機関と隣接した事業については、連携を密に行いつつ整備していくことが望ましい。

(5) 公園事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

国営越後丘陵公園整備事業

■意見

○整備に対して利用者のニーズが高いことも示す必要がある。